企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

謹賀新年

旧年中は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
本年も倍旧の御高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
令和２年元旦

税理士法人　未来税務会計事務所
代表社員（熊本）　西田　尚史
代表社員（川内）　鍋　　清見
外職員一同

令和元年から、学ぶこと

1. 今上天皇が第 126 代天皇に即位され、即位礼正殿の儀が行われました。-父から子へ皇位継承-

個人事業にしても企業事業（会社経営）にしても、後継者への事業承継が社会的に問題となっております。法人税や所得税についても〈事業承継による特別税制制度〉別紙参照 がありますのでご利用されるのも一つの方法ですが、手続は毎年しなくてはならず複雑な面もありますが相続税が安くなることです。厳しい経済環境にありますので新しい若い人で会社運営されることを強く望む次第です。

2. 消費税が令和元年 10 月 1 日より 8%から 10%へ、軽減税率の導入

消費税の計算が複雑になり、何が 8%なのか 10%なのか、それを確認した上での計算になります。非常に手間暇がかかり事務負担が大きくなり、確定申告を乗り越えなければなりません。この制度は早くやめて統一税率（10%）にして欲しいです。軽減税率はお金持ちほど有利な制度です。農業分野におきましては、売上 8%仕入れ肥料農薬等 10%これでは採算が合いません。永く続けていけば、農業はやっていけなくなり益々農家が離農または倒産する人が出るのではないかと危惧しています。そのためにも統一税率 10%にすべきだと思っています。思っているだけではだめです。行動に移し選挙で変えていきましょう。

3. 台風 19 号が警告。地球の温暖化対策→一人一人が行動しましょう

台風 19 号の被害等受けられた方や、亡くなられた人等に謹んでお悔やみ、お見舞い申し上げます。

この復旧、復興に補正予算 1,300 億円超を投じると報道されていましたが、今後毎年毎年発生すると思います。であるならば元から改善しなければ根本的対策にはなりません。例えば東京都の前石原都知事が都内のバス等の排気ガスを失くす運動をしましたように、熊本市もまず初めに都市バスからの排気ガスを出さないようにすべきです。東京の空は今はキレイですよ。

今年はオリンピックもありますので世界に PR する絶好なタイミングではないでしょうか。

環境の良い国に人々は旅行するでしょう。日本の四季折々を楽しんでもらいましょう。

4. トップの姿勢（安倍首相）は国を滅ぼす（西田の私見です）

森友学園、桜を見る会いずれも書類がありません。シュレッダーにて破棄しました。なぜ公文書等は保存保管していないのですか、おかしな話です。政府に都合が悪いものはすべて亡くする。これでは戦前の軍人が戦争の現況を隠して国民に知らせず、結果として戦争に負けたことです。税務調査では書類がなくなりましたでは済まされません。しつこく聞いて、ないならば課税していきます。特に消費税は納品書、請求書、領収書等がないときは仕入税額控除できないからです。

公務員は上からの命令には従わなければなりませんが働く者としては辛い思いをしていますと聞きます。このようなことは国を滅ぼします。二度と戦争しないためにも自民党内で政権交代してください。

5. 令和２年の当事務所の経営方針

①東京オリンピック後、景気は悪化すると思います。農業関係では単価が上がらず資金繰りが悪化している所もあります。畜産関係も素畜費が高く儲けが少なくなっています。小売業や卸売業は廃業等で減少しています。今、熊本でいいのは建設業ですがこれも陰りが出ています。そこで、〈資金繰り対策に重点を置きます〉

②各企業の経営が厳しくなれば、経営者自身が勉強して建直していくしかありません。そこで〈経営者のための経営学〉経営計画の作り方、経営者の人生設計等のセミナー等をやります。

③相続税対策や事業承継対策のお手伝をします。企業の存続が地域社会を守ることだと思っています。

どうか今年も宜しくお願い申し上げます。

２０２０　年　度　税　制　改　正　大　綱

昨年の 12 月 12 日に 2020 年度（令和 2 年度）税制改正大綱が発表されました。

税制改正大綱とは翌年の日本の税制のあり方を網羅的にまとめた方針です。景気や雇用情勢、財政健全化などを総合的に考慮し、税制改革の内容を細かく定めたものであり、政府・与党が毎年秋口から 12 月中旬頃にまとめ発表します。これにより翌年の国・地方自治体の税収見込みが立ち、国民生活や企業の事業計画などにも大きな影響を与えることとなります。この大綱に従い、翌年 1 月に行われる通常国会に税制改正関連法案が提出されます。

〈今回の改正のポイント〉

目的	概要	税額への影響
内部留保を用いた投資促進	ベンチャー企業への出資により法人税軽減	法人税 ↘
未婚のひとり親支援	所得500万円以下の未婚のひとり親を寡婦控除の対象に追加	所得税 ↘ 個人住民税 ↘
5Gの利用環境整備促進	携帯電話会社の設備投資により法人税軽減	法人税 ↘
企業版ふるさと納税の延長・拡充	寄付額の6割（現行3割）を税額控除	法人税 ↘
所有者不明土地問題への対応	土地の使用者を所有者とみなして課税	固定資産税 ↗

今回の改正の目玉は、企業の内部留保を投資に回す「オープンイノベーション税制」です。大企業が 1 億円以上（中小企業は 1,000 万円以上）の投資をベンチャー企業に対して行うと、出資額の 25%が課税所得から控除され、法人税の軽減となります。

本改正により、大企業によるベンチャー企業への出資が促進されることが期待されます。

また、自治体に寄付した企業が税優遇を受けられる「企業版ふるさと納税」は、今年度末までとなっていた期限が 5 年間延長されました。現行税制では寄付額の 3 割を法人税などから税額控除することが可能ですが、今回の税制改正大綱ではこの税額控除の割合が 6 割に引き上げられています。これに加え、寄付額の約 3 割を損金算入できることもあり、制度利用企業にとっての魅力は増したといえるでしょう。

このように税軽減に関する柱が目立つ一方で、所有者不明土地問題への対応として、相続登記がなされていない場合、市町村が現在の所有者を調査しても特定できないことがあることから、実際に土地を“使用”している住人らを所有者とみなして固定資産税を課税できるようにする方針が織り込まれました。

その他、老後の資産形成を支援するため、少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」の延長・拡充も織り込まれています。私たちの生活に直結する内容もありますので、国会審議の過程も注目してみていきましょう。

日本の農産物高くても買いましょう。それは日本の自然環境と生命、健康等を守ることです。（日本の農産物を高く買う国民運動連盟）

環境元年　一人一人が取り組みをしましょう。一人の女性（グレタ・トゥーンベリ）が世界を変える。思いは通じる。

お　知　ら　せ

【　年末年始のご案内　】

誠に勝手ながら、12 月 29 日(日)～1 月 5 日(日)まで、当事務所では年末年始の休暇を頂戴いたします。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご容赦頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

【　確定申告のご準備はお早めに　】

当事務所に確定申告をご依頼されるお客様は、1 月末までに資料等をご準備頂き、ご不明な点は当事務所までお問い合わせください。

２０２０ 年　抱負

中 野	日々是精進
岩 本	ジャネーの法則を感じて、日々の生活を楽しく
中 満	有意義な毎日を送る
高 野	仕事を楽しむ！！
山 口	読解力の向上
出	痛みとうまく付き合う
中 山	さわやかに・しなやかに・したたかに・積極的に・成果を出す(女子 5S)
永 村	謹厳・勤労・勤勉
荒 川	作業を効率化し、無駄を省く
片 平(和)	一日一新
片 平(希)	前を向く。上を向く。外を向く。
岩 本(貴)	10kg 痩せます！運動を継続してする！！
田 中	幅広い視野を持って行動する
児 玉	夢をもって日々を笑顔で元気に過ごす
中 山(夕)	仕事も育児もより高みを目指して日々努力
渡 辺	仕事と家庭の両立！一日一日を大切に...
小 泉	常に知識の向上を意識し、不撓不屈の精神で業務に取り組む。
尾 上	入力の猛者になる！あと、音痴を克服する♪
野 崎	今までの人生で最高の一年にする。
椎 葉	色々な事に感謝の気持ちを持つ
竹 森	一期一会で何事にも挑戦する
宮 田	仕事のミスを無くしたいです

未来税務会計事務所　川内事務所

富 園	体調管理。
梅 野	本を読む。
島 川	「日々是好日」の心で過ごします。
津 曲	一歩先の行動を心掛ける。
中 囿	初心を忘れず、謙虚な姿勢で仕事に取り組みます。
迫 田	健康に留意し、丁寧な仕事に努めます。
満 永	勉強する習慣を忘れない。

ソリマチ会計王・給料王　なんでも無料相談会

当事務所お客様限定にて、ソリマチ製品をご検討中の方にご使用中の疑問等、なんでも“無料”かつ“個別対応”でお答えします。※先着制

日時：令和 2 年 1 月 18 日(土)

場所：未来税務会計事務所 3 階会議室

時間：①10：00～11：00　②14：00～15：00

メールでの申込となりますのでご注意ください！！

申込先：mirai2030-ide@memoad.jp　担当：出(イデ)

今年も無料個別相談会を開催します！

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。

日　時：「毎週水曜日 11：00～16：00 の中での 1 時間」

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

毎週水曜は無料相談日　相続　贈与　開業支援　経営　096-368-2030

企業シリーズ２７３

小森ファーム

小森ファームは天草への玄関口として突き出している宇土半島の付け根にあります。太秋柿を作っている白山からは熊本平野を一望でき、天気のいい時は阿蘇山を見通すことができます。「おいしいものをつくりたい」・・・「みんなに笑顔を届けたい」・・・そんな想いでこだわって育て続けて 20 年。ようやく完成形に近づいてきました。

通常のトマトは糖度 4～5 度と言われていますが、”まいひめ物語”は 8.5 度以上。トマト嫌いの方々からは「”まいひめ物語”なら食べられる！」とお言葉をいただきます。

こだわりぬいて育てたプレミアムな味わい。ぜひ一度お試しください。

【お問合せ】

住　　所：　〒869-0456 熊本県宇土市石橋町 300

電話番号：**080-3374-5095**

小森ファーム　検索

チラシ配布希望者は担当者まで♪

製作・発行：税理士法人　未来税務会計事務所
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯 1-1-106
Tel：096-368-2030 ／ Fax：096-368-4639
http://www.mirai-town.net/

日本の農産物高くても買いましょう。それは日本の自然環境と生命、健康等を守ることです。（日本の農産物を高く買う国民運動連盟）　　環境元年　一人一人が取り組みをしましょう。一人の女性（グレタ・トゥーンベリ）が世界を変える。思いは通じる。